

(証券コード 6067)
2020年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
東建インターナショナルビル6F
インパクトホールディングス株式会社
代表取締役社長 福 井 康 夫

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら後述のご案内に従って、2020年3月25日（水曜日）午後6時までに議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール 2階 ミルトス
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

【報告事項】

1. 第16期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告
および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

【決議事項】

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月25日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

当 社 指 定 の 議 決 権 行 使 ウ ェ ブ サ イ ト
(<https://impact-h.premium-yutaiclub.jp/>) にアクセスしていただき、2020年3月25日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使については、3頁「電子議決権行使に関するご注意事項」をご確認いただけますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://impact-h.co.jp/ir/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
- ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④個別注記表
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類およびその他提供書面の記載に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://impact-h.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
- ◎本株主総会終了後、同会場において、株主説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、例年よりも時間を短縮し、開催させていただきます。

【お土産の配付中止について】

株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、配付を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

電子議決権行使に関するご注意事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただけますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトのご案内

インターネットにより議決権行使される場合は、株主様向けの「株主優待のご案内」記載の手順に従い、必要情報を入力・登録のうえ、インパクトホールディングス・プレミアム優待倶楽部を通じてお願い申し上げます。

議決権行使期限：2020年3月25日（水曜日）午後6時完了分まで

2. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- ・郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問い合わせ

インパクトホールディングス・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク

0120-980-965 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

(提供書面)

事業報告

〔 2019年1月1日から
2019年12月31日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日）におけるわが国の経済動向は、米中貿易摩擦による経済影響の懸念にはじまり、日韓摩擦による訪日韓国観光客減少及び消費増税による駆け込み需要の反動減ならびに台風19号被害による小売店の営業時間短縮等の要因で、年度後半は消費の下押し状況が続きました。一方で、所謂リアル店舗（市中にある小売店舗）は依然としてオーバーストア状態にあり、どこのお店でも同じような商品が同じような価格で手に入るため、プロモーション力や接客サービスの質により売れる店舗と売れない店舗が明確に区別できる状況となっています。これに伴い消費財メーカー側では、販促費を売れる店舗にのみ効率よく投じたいというニーズが高まってきております。

加えてEC（インターネット上の仮想店舗での購買）が耐久消費財やアパレルを中心にさらに盛んになっているため、新商品購入時・ブランドスイッチ時はリアル店舗で購入し、リピート時はECで購入という流れが消費者行動として常態化しつつあります。

さて、海外での新規ビジネス創出といたしましては、今までの現地小売業コンサルティングで培ったノウハウを活かして新たな需要を創造すべく、4月にインドのコングロマリット企業であるCoffee Day Enterprises Limited及びその子会社であるCoffee Day Global Limitedとの共同出資により合弁会社を設立してコンビニエンスストア事業を現地展開しており、8月2日バンガロールでの1号店出店を皮切りに、12月末時点で25店舗を既にオープンしております。

インドは今後も経済発展が継続することが見込まれ、2050年にはGDPでアメリカを抜き世界2位となる見解も出ているなど、将来的に世界を牽引する国となる可能性を秘めており、とりわけ都市部においてはアッパーミドル層と呼ばれる比較的裕福な経済階層の人口が多く、購買活動が活発となることが予想されることから、コンビニエンスストアの需要拡大が今後益々期待できると考えております。

このような経済環境のもと、当社は「売場を元気に、日本を元気に、そして世界を元気に！」という事業コンセプトのもとHR（Human Resources）ソリューション事業・IoT（Internet of Things）ソリューション事業・MR（Marketing Research）ソリューション事業の3事業で国内外の店頭販促事業を推進していくとともに、インドでのコンビニエンスストア事業の展開により新たな需要を創造していくことで、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

以下、具体的にセグメント別進捗状況について説明いたします。

（HRソリューション事業）

HRソリューション事業では、消費財メーカー向けにラウンダー（店頭へのルート営業代行業務）や推奨販売（店頭での試飲試食販売員の派遣業務）をはじめとしたフィールド（店頭）業務を年間約120万件という国内最大級の規模で実施しております。

当連結会計年度においては、既存事業における受注件数増に加え、M&Aにより子会社化した株式会社伸和企画の販路拡大及びグループ会社間での営業シナジー効果により売上高は順調に推移しました。一方で、昨期設立した株式会社ダブルワークマネジメントや株式会社INSTORE LABOが未だスタートアップ段階にあることから、売上高と比較して営業利益は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は4,897,664千円（前年同期比26.4%増）、セグメント利益は517,930千円（同9.0%増）となりました。

（IoTソリューション事業）

IOTソリューション事業では、消費財メーカーはじめ流通業向けに小型デジタルサイネージを年間約20万台提供しております。2017年にはPISTA（フィールド・トラッキング・ソリューション）をローンチし、オンラインによるコンテンツ自動更新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得という新たな付加価値の提供を加速させております。これにより従来の筐体販売だけでなく、オンライン利用料やASPサービス利用料などのストック収益を見込めるビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、株式会社impactTVで現在集中的に取り組んでいる飲食・小売店舗向けオンライン型サイネージに加え、美容室・ネイルサロン等を媒体とする広告事業者向けインフラ型オンラインサイネージの受注増により、売上高・営業利益とも大幅増となりました。この結果、売上高は1,629,154千円（前年同期比23.5%増）、セグメント利益は342,747千円（同73.3%増）となりました。

（MRソリューション事業）

MRソリューション事業では、日本国内で年間約10万件提供している小売業・飲食業・サービス業向けCS（顧客満足度）、ES（従業員満足度）向上のための覆面調査や、店頭オペレーション改善等のための研修プログラムを提供しております。また直近では内部監査代行業務を覆面調査の手法により実施するなどの用途開発や、消費財メーカー向けにグループインタビュー・ホームユーステストなどの新規マーケティングリサーチメニューの展開も推進しております。

当連結会計年度においては、7月より連結損益計算書に取込開始した株式会社RJCリサーチの積み上げ増により売上高は順調に推移しましたが、一方でインドでのコンビニエンスストア運営事業に集中するためインドネシア・中国等アジア地域のチェーン運営コンサルティングサービスを縮小させた影響で、セグメント利益は微増に留まりました。この結果、売上高は1,410,986千円（前年同期比25.9%増）、セグメント利益は368,350千円（同1.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,909,432千円（前年同期比26.0%増）、営業利益は514,479千円（同26.6%増）となりました。経常損失は、第2四半期連結会計期間に、インド事業に対する投資持分のうち、のれん相当額である807,897千円を持分法による投資損失として計上したこと等により△306,946千円（前年同期は経常利益405,539千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、第2四半期連結会計期間に、インド事業に係る貸付債権1,121,144千円に対して全額貸倒引当金を設定し繰入額として計上したこと等により△1,581,136千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益330,554千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高(千円)	前期比増減率(%)	セグメント利益(千円)	前期比増減率(%)
HRソリューション事業	4,897,664	26.4	517,930	9.0
I o Tソリューション事業	1,629,154	23.5	342,747	73.3
MRソリューション事業	1,410,986	25.9	368,350	1.5

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2019年6月3日に第三者割当てによる新株式を発行し、これにより999,767千円を調達いたしました。また、金融機関より2,100,000千円の長期借入を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は22,780千円で、その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度中に投資した主要設備

株式会社impactTV

ソフトウェア開発等

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2016年12月期)	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売 上 高 (千円)	6,990,026	6,049,383	6,277,122	7,909,432
経常利益 (△は損失) (千円)	254,415	254,747	405,539	△306,946
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (千円)	198,052	487,305	330,554	△1,581,136
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	43.13	99.66	66.85	△288.62
総 資 産 (千円)	4,395,375	3,554,543	3,617,983	5,516,499
純 資 産 (千円)	976,509	1,576,400	1,925,589	1,597,917
1株当たり純資産額 (円)	204.26	317.28	379.88	264.37

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2016年12月期)	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売 上 高 (千円)	3,358,773	2,964,942	3,050,916	3,170,988
経 常 利 益 (千円)	85,605	74,155	107,995	41,730
当期純利益 (△は損失) (千円)	19,284	373,063	150,107	△1,124,275
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	4.20	76.29	30.35	△205.22
総 資 産 (千円)	2,220,210	2,616,870	2,489,919	5,171,962
純 資 産 (千円)	658,242	1,151,364	1,283,783	1,488,583
1株当たり純資産額 (円)	139.01	231.93	258.25	251.81

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

① 経営理念のさらなる強化

事業環境に左右されず事業基盤の拡大、成長させていくためには経営理念の浸透を人材育成の軸とした教育が必要であると考えております。

当社では「HEART OF Impact HD」という「経営理念」「インパクトホールディングスメッセージ」、行動指針である「インパクトホールディングスウェイ」「インパクトホールディングスリーダーシップ」等を纏めて解説した冊子を作成・配布しております。また、日々の朝礼ではグループ会社も合同で理念に基づいた経験談の発表を行い、全従業員が参加する会議の場で理念に基づいた講話を代表取締役社長自らが実施するなどをして、徹底した理念の浸透を図っております。これにより、離職率の低下による既存従業員の安定化や、業務ミスの発生を削減し、品質の向上に繋がるなどの効果が得られております。

また、メディアクルーに対しても、「メディアクルーへの約束」を定め、「理念共有型のフィールドスタッフネットワーク」※注 の構築に注力しております。今後についても、経営理念浸透を最重要課題ととらえ、全従業員の方向性の統一を図るための経営理念浸透につながる取り組みを実施してまいります。

※注 理念共有型フィールドスタッフネットワークとは、当社グループの理念に基づき、当社に蓄積した流通現場の知識、考え方を十分に理解し、現場の重要性を熟知したメディアクルーを指します。

② 経営者人材の確保と育成

当社グループは、今後さらなる事業拡大を目指す上で、優秀な経営者人材の確保及び理念浸透を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用及び中途採用を積極的に実施し、当社の経営理念・方針に共感を持った人材の確保と、様々なOJT・社内教育等による社員のレベルアップを進めてまいります。

また、HRソリューション事業及びMRソリューション事業の業務を支えるメディアクルーの更なる増加については、当社グループの認知度・信用力・露出度の向上を図ることで登録数の増加を進めてまいります。メディアクルーの教育方針については、店舗の自社運営や流通チェーン出身社員による流通業界の経験と知識、店舗活動ノウハウを最大限に活かした教育を行うことで流通現場の知識を落とし込みます。加えて、当社グループの理念に基づいた考え方を理解することで流通現場の重要性を十分に理解し、単なる登録者に留まることなく流通現場を熟知した理念共有型フィールドスタッフネットワークを構築してまいります。また全国に約1,200名を超えるフラッグクルー ※注 を配置し、業務に関連性の高い資格保有者や難易度の高い店頭業務の経験者に対し、最優先で業務を案内する制度を運用しております。

今後につきましては、フラッグクルーをよりきめ細やかに全国展開し、高付加価値サービス提供による高利益体質を目指し、幅広い属性の方々へ労働機会を提供してまいります。

※注 フラッグクルーとは、全国28万人のメディアクルーの中から一定の審査基準をクリアし、当社理念や考え方に理解・共感頂き、当社と共に社会性ある事業の創造を担って頂く特別なクルーのことを指します。

③ 店頭販促に関するマルチメニュー展開

当社では、グループ全体での取引口座数が1,500社超、年間フィールド業務数が120万件超と強固な顧客資産を保有しております。しかし店舗店頭の販促・マーケティング領域では、当社グループが主力サービスとして展開するラウンダー・推奨販売・デジタルサイネージ・商品POP制作・店頭什器制作・ノベルティ制作・店頭調査に加え、販促企画・イベント運営・映像制作等、様々なソリューションが様々な企業により展開されております。当社グループは、「マルチフィールドメニュー」のラインナップを目指し、店頭販促に関する主要業務すべてを網羅すべく事業を推進しております。

今後も同領域におけるM&Aや業務提携を積極的に進め、店頭実現ビジネスパートナーの地位を確たるものにしてまいります。

④ I o Tサイネージによる棚前捕捉とデータベース化

当社グループでは、ラウンダー・推奨販売・店頭調査による人的支援サービスを活用した「アナログ」ビッグデータに加え、I o T対応型デジタルサイネージPISTAを活用した「デジタル」ビッグデータを店舗店頭から収集し、日本全国の主要流通店舗をデータベース化した『店舗DB』というアプリケーションを開発しました。この店舗DBにより売場の状況と棚前のA I DMA状況を数値で捕捉でき、消費財メーカーは最適な売場で、最適な予算で、最適な販促施策を実施することが可能になります。既に多数の店頭販促ソリューションを持っている当社グループがデータマーケティングの領域に踏み込んでいくことで、販促企画やコンサルティングの領域にビジネスモデルを昇華することを目論んでおります。

⑤ インドでの事業展開

インドの人口は既に13億人を超え、2025年には中国の人口を抜く見込みです。予測GDPの世界順位も、既に日本を抜き世界第3位。今後世界経済を牽引する国となる可能性を秘めております。また総人口の約25%、都市部に至っては約60%が所得階層の中でアッパーミドル層（可処分所得が日本円で年間235～550万円程度）に該当するといわれています。しかしアッパーミドル層をターゲットにした都市部ドミナントストア型 ※注 日用雑貨・食品チェーンが存在せず、その出現に市場からの期待値も高まっております。

このような状況の中、当社はこれまでインド国内の現地リテール事業会社に対して、チェーン運営・本部機能強化・IT推進・商品開発等のコンサルティングサービスを中心に約4年間実施してまいりました。こちらで蓄積したノウハウを基に、事業として投資&ハンズオン経営をすべくこの1-2年模索してきたところ、インド全土に2,700店舗のカフェチェーンを展開するCDELグループとJVを設立する事が出来ました。

今後はインドの経済成長に後れを取ることなく現地環境の情報収集を円滑に行い、早期事業化が実現できるよう進めてまいります。グループ代表福井をはじめ多数のリテール出身者が在籍し、かつインドでの実業経験値と現地有力企業とのパートナーシップを持つという当社の強みをいかに発揮し、今後の新事業セグメント創出も見据えて引き続き取り組んでまいります。

※注 ドミナントストアとは、チェーン店展開を行うスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどが出店する際、特定地域内で市場占有率を高める目的で複数の店舗を高密度展開しているチェーン店のことを指します。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社MEDIAFLAG沖縄	10,000千円	100%	リゾート派遣・リゾートチャ、メディアクルーの管理、調査管理
梅地亜福（上海）管理咨询有限公司	270万人民币元	100%	Market Watcher、リアルショップリサーチの販売代行
インパクト・リアルティ株式会社	10,000千円	100%	セールス&プロモーション事業
cabic株式会社	87,807千円	100%	マネキン・推奨販売員の派遣
O & H株式会社	20,000千円	90%	コンサルティング事業
株式会社impactTV	359,698千円	100%	デジタルサイネージ開発販売
株式会社サツキャリ	10,000千円	100%	マネキン・推奨販売員の派遣、リゾート派遣
株式会社INSTORE LABO	30,000千円	90%	店頭販促活動サポート
株式会社ダブルワークマネジメント	100,000千円	60%	短時間人材派遣
株式会社伸和企画	80,000千円	100%	什器・ノベルティ等の企画制作
株式会社RJCサーチ	12,000千円	100%	総合マーケティングリサーチ事業

(注) 1. 株式会社伸和企画は、2019年1月7日付の株式取得により当社の完全子会社となりました。
2. 株式会社RJCサーチは、2019年4月17日付の株式取得により当社の完全子会社となりました。

(7) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

部 門 内 容	主 要 製 品
HRソリューション事業	消費財メーカー向けラウンド事業、店頭販促に関するブランニング・販促物作成、店頭に置ける推奨販売事業、人材紹介・人材派遣事業
I o Tソリューション事業	デジタルサイネージ開発販売事業、マーケティングに関わるシステム開発及びA S Pサービス提供
MRソリューション事業	飲食・物販・サービス業向け覆面調査事業を主体とした調査の請負事業

(8) 主要な営業所及び子会社（2019年12月31日現在）

インパクトホールディングス株式会社	本 社	東京都渋谷区
	大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市北区
株式会社MEDIAFLAG沖縄	本 社	沖縄県名護市
梅地亜福（上海）管理咨询有限公司	本 社	中華人民共和国上海市
インパクト・リアルティ株式会社	本 社	東京都渋谷区
cabic株式会社	本 社	京都府京都市中京区
O & H株式会社	本 社	東京都渋谷区
株式会社impactTV	本 社	東京都渋谷区
株式会社サツキャリ	本 社	北海道札幌市中央区
株式会社INSTORE LABO	本 社	東京都渋谷区
株式会社ダブルワークマネジメント	本 社	東京都渋谷区
株式会社伸和企画	本 社	東京都渋谷区
株式会社R J Cサーチ	本 社	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 数
306（543）名	59名増（96名増）

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

②当社従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
147（439）名	27名増（48名増）	36.8歳	5.0年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先名	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	2, 016, 016千円
株式会社三菱UFJ銀行	256, 260千円
株式会社三井住友銀行	138, 950千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、Coffee Day Consultancy Services Private Limited (CDCSPL) の49%の株式の取得をしたことにより新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社MP a n d Cの持分の一部を売却したため、当連結会計年度末より持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 12, 000, 000株
- ② 発行済株式の総数 6, 001, 094株
- ③ 株 主 数 4, 292名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
福 井 康 夫	1, 231, 700株	20. 8%
株式会社博報堂D Y ホールディングス	300, 000株	5. 0%
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG FAO KAPURI SINGAPORE PTE. LTD	282, 500株	4. 7%
株 式 会 社 レ ッ グ ス	251, 537株	4. 2%
共 同 印 刷 株 式 会 社	240, 000株	4. 0%
C R E D I T S U I S S E A G	211, 500株	3. 5%
松 田 公 太	170, 000株	2. 8%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	147, 400株	2. 4%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	119, 700株	2. 0%
大 谷 寛	106, 500株	1. 8%

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員が保有している新株予約権の状況

	第16回
発行日	2018年 3 月22日
新株予約権の発行価額	新株予約権 1 個につき1,000円 (新株予約権の目的である 株式 1 株当たり10.00円)
行使期限	2022年 3 月22日
役員の保有状況	1,295個 (9名)
うち取締役(社外取締役を除く)	1,190個 (7名)
うち社外取締役	—
うち監査役	105個 (2名)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 129,500株
新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額	873円

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年12月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 井 康 夫	(株)MEDIAFLAG沖縄 代表取締役会長 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 董事長 (株)impactTV 代表取締役会長 (株)ダブルワークマネジメント 代表取締役会長 cabic(株) 取締役 O&H(株) 取締役 (株)INSTORE LABO 取締役 (株)サツキャリ 取締役 (株)伸和企画 取締役 (株)RJCリサーチ 取締役
代表取締役副社長	寒 河 江 清 人	(株)MEDIAFLAG沖縄 監査役 cabic(株) 監査役 O&H(株) 取締役 (株)impactTV 取締役 (株)サツキャリ 監査役 (株)INSTORE LABO 監査役 (株)ダブルワークマネジメント 監査役 (株)伸和企画 監査役 (株)RJCリサーチ 監査役
取 締 役	石 田 国 広	(株)サツキャリ 代表取締役社長 (株)MEDIAFLAG沖縄 取締役 cabic(株) 取締役 O&H(株) 監査役 (株)INSTORE LABO 取締役
取 締 役 (アジア事業部長)	村 松 篤	COFFEE DAY CONSULTANCY SERVICE PRIVATE LIMITED Director
取 締 役	岡 野 泰 也	cabic(株) 代表取締役社長 (株)サツキャリ 取締役
取 締 役	川 村 雄 二	(株)impactTV 代表取締役社長
取 締 役	橋 本 航 也	O&H(株) 代表取締役社長
取 締 役	上 田 雅 彦	(株)BOSパートナーズ 代表取締役
取 締 役	石 川 剛	桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー アルテック(株) 監査役 (株)建設技術研究所 監査役
取 締 役	松 田 公 太	EGGS'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. Director (株)ベクトル 取締役 クージュー(株) 代表取締役
常 勤 監 査 役	前 原 妙 子	(株)まるっと 代表取締役社長 (株)Lionas 代表取締役 (株)MUGEN 取締役

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	鴫 崎 俊 也	A&Fアウトソーシング(株) 代表取締役 (株)アイフリークモバイル 取締役 テクタイト(株) 取締役
監 査 役	亀 井 聡	(有)エパッソ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役上田雅彦氏、石川剛氏及び松田公太氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役前原妙子氏及び亀井聡氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、前原妙子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 代表取締役社長 福井康夫氏は事業年度末日後の1月31日付でジェイエムエス・ユナイテッド(株)代表取締役会長及びジェイ・ネクスト(株)代表取締役会長に就任しております。
5. 代表取締役副社長 寒河江清人氏は事業年度末日後の1月31日付でジェイエムエス・ユナイテッド(株)監査役及びジェイ・ネクスト(株)監査役に就任しております。
6. 取締役 石田国広氏は事業年度末日後の1月31日付でジェイエムエス・ユナイテッド(株)取締役及びジェイ・ネクスト(株)取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第 425 条第 1 項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役 分)	8 名 (3 名)	72,978千円 (3,600千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役 分)	3 名 (2 名)	6,000千円 (4,800千円)
合 計	11名	78,978千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額1億円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。
3. 当期末の取締役の員数は10名、監査役は3名であります。上記には、2019年3月に辞任した1名を含み、無報酬の取締役3名を除いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役上田雅彦氏は、株式会社BOSパートナーズの代表取締役であります。同社は当社の株式を保有しております。
- 取締役石川剛氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、アルテック株式会社の監査役及び株式会社建設技術研究所の監査役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。
- 取締役松田公太氏は、EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. のDirector、株式会社ベクトルの取締役及びクージュ株式会社代表取締役であります。当社は株式会社ベクトル及びクージュ株式会社との間には特別な関係はありません。また、当社とEGGS'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. の子会社であるEGGS'N THINGS JAPAN株式会社の間には覆面調査等の取引があります。
- 監査役前原妙子氏は、株式会社まるっとの代表取締役、株式会社Lionasの代表取締役及び株式会社MUGENの取締役であります。当社は、株式会社Lionasとは特別な関係はありません。また、株式会社MUGENと同社との間には覆面調査等の取引があります。
- 監査役亀井聡氏は、有限会社エパッソの代表取締役社長であります。当社は、同社とは特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

役員氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 上 田 雅 彦	15回/16回中	93.8%	—	—
取締役 石 川 剛	15回/16回中	93.8%	—	—
取締役 松 田 公 太	16回/16回中	100%	—	—
監査役 前 原 妙 子	16回/16回中	100%	12回/12回中	100%
監査役 亀 井 聡	16回/16回中	100%	12回/12回中	100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が17回ありました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役上田雅彦氏、取締役石川剛氏及び取締役松田公太氏は、取締役会にて必要に応じ、事業運営に関する助言を行っております。

監査役前原妙子氏及び監査役亀井聡氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要に応じ、適宜発言を行っております。また監査役会においても法令や定款の遵守に係る見地から、適宜意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人アリア（一時会計監査人）

（注）当社の会計監査人でありました東陽監査法人は、合意解除により2019年9月17日をもって退任したため、2019年9月17日付で一時会計監査人として監査法人アリアを選任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	東陽監査法人	監査法人アリア	支払額合計
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,176千円	49,000千円	61,176千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	12,176千円	49,000千円	61,176千円

- （注）1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを取締役及び使用人に明示する。
- (b) 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めたコンプライアンス規程に則り、職務を執行する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- (b) リスク管理体制の構築及び運用は幹部会にて実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- (b) 会社の業務執行のうち重要な経営判断が求められるものは、取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

⑤ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 会社は、企業集団の運営で、すべてのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
- (b) グループ内取引の公平性を確保するため、必要に応じて内部監査担当者の内部監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役からの要求がある場合、監査役を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがある時、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、そのほか監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
- (b) 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
- (c) 代表取締役が決裁した重要事項は監査役に報告する。

⑧ そのほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- (b) 代表取締役は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。
- (c) 会社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び情報交換を促進する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (a) 会社は、反社会的勢力排除につき、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対策規程に明文化する。反社会的勢力対応の責任者を定める。対応に際しては、代表取締役以下、組織全体として対応する。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両方から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- (c) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- (d) 反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

⑩ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は顧客満足度の向上を通じて、流通業の発展に寄与することで、世の中の発展と繁栄に貢献することを理念としております。そうした企業活動において当社の作成する財務報告は、適正かつタイムリーに開示することが責務であると認識し、適正性を確保するための組織と仕組みを構築するため、当社の財務報告に関する基本方針を以下のとおり定めます。

- (a) 当社は、法令及び規則を遵守し、適正な会計処理を行うこととする。
- (b) 当社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び情報交換を促進する。
- (c) 当社の財務報告は、ステークホルダーをはじめ社会からの信頼を確立するため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、虚偽記載のないものとする。
- (d) 当社はすべての業務プロセスにおけるリスクを把握し、それらのコントロールを実現するものとする。
- (e) 当社の財務報告とその内部統制に関し、すべての規程・細則等は、本基本方針に基づくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、定期的に監査役及び監査法人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しております。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組んでおります。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ管理部門による社員教育や内部監査を実施するとともに外部の審査機関による審査を受けて情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しております。

② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。また、外部通報窓口も設けて適切な対応が行える体制を実施しております。

③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めております。

④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに取締役、会計監査人、内部監査事務局と定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、加盟している「特殊暴力防止対策連合会」等からの定期的な情報収集を実施しております。

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,778,374	流 動 負 債	1,877,276
現 金 及 び 預 金	1,474,668	買 掛 金	209,225
受取手形及び売掛金（純額）	1,659,975	短 期 借 入 金	321,667
商 品 及 び 製 品	334,711	1年内返済予定の長期借入金	607,384
仕 掛 品	42,480	未 払 金	270,737
そ の 他	266,538	未 払 費 用	172,920
固 定 資 産	1,738,124	未 払 法 人 税 等	144,453
有 形 固 定 資 産	102,920	ポ イ ン ト 引 当 金	1,974
建 物 及 び 構 築 物	143,799	株 主 優 待 引 当 金	12,131
工 具、器 具 及 び 備 品	134,911	そ の 他	136,782
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14,523	固 定 負 債	2,041,304
土 地	60	長 期 借 入 金	1,960,172
リ ー ス 資 産	15,482	繰 延 税 金 負 債	88
レ ン タ ル 用 資 産	7,009	そ の 他	81,043
減 価 償 却 累 計 額	△212,865	負 債 合 計	3,918,581
無 形 固 定 資 産	353,589	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	76,111	株 主 資 本	1,629,634
の れ ん	277,442	資 本 本 金	1,056,517
そ の 他	34	資 本 剰 余 金	1,270,264
投 資 そ の 他 の 資 産	1,281,614	利 益 剰 余 金	△607,142
投 資 有 価 証 券	109,027	自 己 株 式	△90,004
関 係 会 社 株 式	989,872	その他の包括利益累計額	△69,612
繰 延 税 金 資 産	28,641	その他有価証券評価差額金	2,374
そ の 他（純 額）	154,073	為 替 換 算 調 整 勘 定	△71,987
資 産 合 計	5,516,499	新 株 予 約 権	2,693
		非 支 配 株 主 持 分	35,202
		純 資 産 合 計	1,597,917
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,516,499

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

〔 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
【売 上 高】		7,909,432
【売 上 原 価】		5,100,079
売 上 総 利 益		2,809,352
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】		2,294,872
営 業 利 益		514,479
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	21,043	
受 取 配 当 金	1,656	
利 子 補 給 金	40	
そ の 他	5,075	27,816
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	19,097	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	826,624	
そ の 他	3,521	849,243
経 常 損 失 (△)		△306,946
【特 別 利 益】		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	25,795	
負 の の れ ん 発 生 益	14,445	40,240
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	0	
固 定 資 産 売 却 損	8,914	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,121,144	1,130,058
税金等調整前当期純損失 (△)		△1,396,764
法人税、住民税及び事業税	186,099	
法 人 税 等 調 整 額	6,484	192,584
当 期 純 損 失 (△)		△1,589,349
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△8,212
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△1,581,136

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,363,994	流 動 負 債	1,142,228
現 金 及 び 預 金	511,404	買 掛 金	59,960
受 取 手 形	16,833	短 期 借 入 金	200,000
売 掛 金	697,066	1年内返済予定の長期借入金	530,145
仕 掛 品	20,912	リ ー ス 債 務	1,520
貯 蔵 品	102	未 払 金	159,974
前 払 費 用	38,639	未 払 費 用	103,303
そ の 他	79,035	未 払 法 人 税 等	27,203
固 定 資 産	3,807,968	未 払 消 費 税 等	25,298
有 形 固 定 資 産	65,949	前 受 金	3,486
建 物	50,494	預 り 金	15,820
車 両 運 搬 具	3,550	ポ イ ン ト 引 当 金	1,974
工 具、器 具 及 び 備 品	56,929	株 主 優 待 引 当 金	12,131
リ ー ス 資 産	13,397	そ の 他	1,410
減 価 償 却 累 計 額	△58,421	固 定 負 債	2,541,150
無 形 固 定 資 産	11,146	長 期 借 入 金	2,522,843
ソ フ ト ウ ェ ア	11,146	リ ー ス 債 務	1,092
投 資 そ の 他 の 資 産	3,730,872	資 産 除 去 債 務	17,215
投 資 有 価 証 券	106,588	負 債 合 計	3,683,379
関 係 会 社 株 式	3,503,188	純 資 産 の 部	
出 資 金	2,510	株 主 資 本	1,483,515
長 期 前 払 費 用	16,153	資 本 金	1,056,517
差 入 保 証 金	72,980	資 本 剰 余 金	1,241,847
繰 延 税 金 資 産	10,080	資 本 準 備 金	1,241,847
そ の 他 (純 額)	19,370	利 益 剰 余 金	△724,845
資 産 合 計	5,171,962	そ の 他 利 益 剰 余 金	△724,845
		繰 越 利 益 剰 余 金	△724,845
		自 己 株 式	△90,004
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,374
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,374
		新 株 予 約 権	2,693
		純 資 産 合 計	1,488,583
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,171,962

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

〔 自 2019年1月1日
至 2019年12月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
【売 上 高】	3,170,988
【売 上 原 価】	2,167,973
売 上 総 利 益	1,003,014
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】	964,995
営 業 利 益	38,019
【営 業 外 収 益】	
受 取 利 息	20,719
受 取 手 数 料	3,920
そ の 他	129
【営 業 外 費 用】	
支 払 利 息	18,794
為 替 差 損	274
そ の 他	1,989
経 常 利 益	41,730
【特 別 利 益】	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	28,882
【特 別 損 失】	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	36,064
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,121,144
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△1,086,595
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,244
法 人 税 等 調 整 額	16,434
当 期 純 損 失 (△)	△1,124,275

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

インパクトホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インパクトホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

追加情報（重要な投融資に係る評価について）に記載のとおり、会社が当連結会計年度に実施したインド投融資に関し、投融資先の親会社であるCoffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)創業会長シグダールタ氏の突然の逝去に伴い、CDELグループでは同氏関連の金融取引等について第三者機関による調査を当連結会計年度に開始しており、投融資先財務情報の外部への提供を制限している。会社は現時点でもこの調査内容について詳細を入手できていない。このような状況下、会社は、CDEL関連の投融資について現時点で入手可能な情報により合理的に評価し、当連結会計年度

末では、貸付先Coffee Day Global Limitedへの貸付債権1,121百万円に対しては全額貸倒引当金を設定し繰入額を特別損失に計上し全額損失処理した。また、持分法適用関連会社Coffee Day Consultancy Services Private Limitedへの投資に対しては回収懸念の生じたのれん相当額807百万円を持分法による投資損失として損失処理し、持分法適用後簿価（関係会社株式）は956百万円となっている。

当監査法人は、これらの投融資先のその後の状況を検討すべく、投融資先の財務情報について追加的な手続きを実施したが、CDELグループでは、第三者機関の調査中であることを理由に上記投融資先の財務情報の提供に制限を加えており、投融資先の財務情報について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったため、当連結会計年度の連結計算書類に限定付適正意見を表明する。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インパクトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、以下の事項が発生している。

1. (株式取得による企業結合) に記載のとおり、会社は、2019年12月24日開催の取締役会において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の100%株式を取得(子会社化)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年1月31日付で全株式を取得し9.5億円の支払いをしている。また、(資金の借入) に記載のとおり、当該株式取得に関し、会社は2020年1月29日開催の取締役会にて資金の借入を行うことを決議し、2020年1月29日に10億円の借入を実行している。

2. (新株予約権の発行) に記載のとおり、会社は、2019年12月6日付の取締役会において、会社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対し第17回新株予約権（新株予約権8,000個）を発行することを決議し、2020年1月10日に発行し、2百万円の払込を受けた。また、(新株予約権の権利行使) に記載のとおり、当該第17回新株予約権について、2020年1月14日に一部（1,500個）の権利行使が行われ、376百万円の払込を受けている。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

インパクトホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インパクトホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

追加情報（重要な投融資に係る評価について）に記載のとおり、会社が当事業年度に実施したインド投融資に関し、投融資先の親会社であるCoffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)創業会長シッダールタ氏の突然の逝去に伴い、CDELグループでは同氏関連の金融取引等について第三者機関による調査を当事業年度から開始しており、投融資先財務情報の外部への提供を制限している。会社は現時点でもこの調査内容について詳細を入手できていない。このような状況下、会社は、CDEL関連の投融資について現時点で入手可能な情報により合理的に評価し、当事業年度末では、

貸付先Coffee Day Global Limitedへの貸付債権1,121百万円に対しては全額貸倒引当金を設定し繰入額を特別損失に計上し全額損失処理した。また、関係会社株式であるCoffee Day Consultancy Services Private Limited株式（取得価額1,856百万円）に対しては、現時点で入手できた財務情報等により判定した結果、金融商品会計基準に基づく取得後の財政状態の著しい悪化までは認識されなかったことや今後の展開で回復可能性が見込めるため、当事業年度末では、取得価額のままで評価している。

当監査法人は、これらの投融資先のその後の状況を検討すべく、投融資先の財務情報について追加的な手続きを実施したが、CDELグループでは、第三者機関の調査中であることを理由に上記投融資先の財務情報の提供に制限を加えており、投融資先の財務情報について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったため、当事業年度の計算書類に限定付適正意見を表明する。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の計算書類及びその附属明細書に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インパクトホールディングス株式会社の当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、以下の事項が発生している。

- 1.（株式取得による企業結合）に記載のとおり、会社は、2019年12月24日開催の取締役会において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の100%株式を取得（子会社化）することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年1月31日付で全株式を取得し9.5億円の支払をしている。また、（資金の借入）に記載のとおり、当該株式取得に関し、会社は2020年1月29日開催の取締役会にて資金の借入を行うことを決議し、2020年1月29日に10億円の借入を実行している。
- 2.（新株予約権の発行）に記載のとおり、会社は、2019年12月6日付の取締役会において、会社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対し第17回新株予約権（新株予約権8,000個）を発行することを決議し、2020年1月10日に発行し、2百万円の払込を受けた。また、（新株予約権の権利行使）に記載のとおり、当該第17回新株予約権について、2020年1月14日に一部（1,500個）の権利行使が行われ、376百万円の払込を受けている。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

インパクトホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	前 原 妙 子◎
監 査 役	鵜 崎 俊 也◎
社外監査役	亀 井 聡 ◎

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【第1号議案】取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員10名は任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化の為に取締役4名を減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

なお、石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	ふくい やすお 福 井 康 夫 (1968年 5月27日生)	1991年 4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)入行 1995年 4月 (株)セブン-イレブン・ジャパン 入社 2000年 7月 (株)セブンドリーム・ドットコム 転籍 2003年 6月 (株)ブランドゥ 入社 2004年 2月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2012年10月 (株)MEDIAFLAG沖縄 代表取締役社長 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 董事長 (現任) 2013年 6月 (株)MEDIAFLAG沖縄 代表取締役会長 (現任) 2013年11月 (株)十勝たちばな 代表取締役社長 2014年 7月 (株)impactTV 代表取締役会長 (現任) 2014年11月 cabic(株) 取締役 (現任) 2015年 2月 (株)十勝たちばな 取締役会長 O&H(株) 取締役 (現任) 2017年 3月 (株)レッグス 取締役 2018年 2月 (株)INSTORE LABO 取締役(現任) 2018年10月 (株)札幌キャリアサポート (現:(株)サツキャリ) 取締役(現任) 2018年11月 (株)ダブルワークマネジメント 代表取締役会長 (現任) 2019年 1月 (株)伸和企画 取締役 (現任) 2019年 2月 (株)RJCリサーチ 取締役 (現任) 2020年 1月 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役会長 (現任) ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)MEDIAFLAG沖縄 代表取締役会長 梅地亜福 (上海) 管理咨询有限公司 董事長 (株)impactTV 代表取締役会長 (株)ダブルワークマネジメント 代表取締役会長 cabic(株) 取締役 O&H(株) 取締役 (株)INSTORE LABO 取締役 (株)サツキャリ 取締役 (株)伸和企画 取締役 (株)RJCリサーチ 取締役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役会長 ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役会長	1, 231, 700株
◆取締役候補者とした理由 当社の創業者であり、創業以来今日まで一貫して当社及び当社グループの経営を主導して きた豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするもの です。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	さがえ きよひと 寒 河 江 清 人 (1974年 3 月18日生)	1998年 4 月 (株)ダイクマ(現:(株)ヤマダ電機) 入社 2006年 4 月 (株)アドバンセル 入社 2008年 3 月 当社 入社 2008年 6 月 当社 執行役員 管理部長 2008年10月 当社 取締役 流通支援事業部長 2013年 3 月 当社 取締役 営業推進部長 2013年 9 月 (株)MEDIAFLAG沖縄 取締役 2013年10月 当社 取締役 営業企画部長 2013年11月 O&H(株) 取締役 (現任) 2014年 7 月 当社 取締役 営業推進部長 (株)impactTV 代表取締役社長 2015年 4 月 当社 取締役 2015年 9 月 (株)十勝たちばな 代表取締役社長 2017年 1 月 当社 取締役副社長 (株)MEDIAFLAG沖縄 監査役(現任) (株)impactTV 監査役 cabic(株) 監査役(現任) 2018年 1 月 (株)札幌キャリアサポート (現:(株)サツキャリ)監査役(現任) 2018年 2 月 (株)INSTORE LABO 監査役(現任) 2018年11月 (株)ダブルワークマネジメント 監査役 (現任) 2019年 2 月 (株)RJCリサーチ 監査役 (現任) 2019年 3 月 当社 代表取締役副社長 (現任) 2020年 1 月 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 監査役 (現任) ジェイ・ネクスト(株) 監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)MEDIAFLAG沖縄 監査役 cabic(株) 監査役 O&H(株) 取締役 (株)impactTV 取締役 (株)サツキャリ 監査役 (株)INSTORE LABO 監査役 (株)ダブルワークマネジメント 監査役 (株)伸和企画 監査役 (株)RJCリサーチ 監査役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 監査役 ジェイ・ネクスト(株) 監査役	50,000株
◆取締役候補者とした理由 当社の副社長として、当社及びグループ全体の統括を行っており、当社事業に対する豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	いしだ くにひろ 石 田 国 広 (1976年1月20日生)	1998年4月 (株)大丸エンジニアリング 入社 2003年7月 (株)ブランドゥ 入社 2004年7月 当社 入社 2008年1月 当社 取締役 営業支援事業部長 2013年8月 当社 取締役 スペシフィックセールス 事業部長 cabic(株) 取締役 (現任) 2015年9月 当社 取締役副社長 スペシフィック セールス事業部長 2017年1月 当社 取締役 セールス&プロモーション事業部 統括 O&H(株) 監査役(現任) (株)十勝たちばな 監査役 (株)MEDIAFLAG沖縄 取締役(現任) 2017年8月 (株)札幌キャリアサポート 2018年1月 (現:(株)サツキャリ) 取締役 (株)INSTORE LABO 取締役(現任) 2018年2月 (株)サツキャリ 代表取締役社長(現任) 2018年10月 当社 取締役営業推進部 統括(現任) 2020年1月 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 取締役(現任) ジェイ・ネクスト(株) 取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)サツキャリ 代表取締役社長 (株)MEDIAFLAG沖縄 取締役 cabic(株) 取締役 O&H(株) 監査役 (株)INSTORE LABO 取締役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 取締役 ジェイ・ネクスト(株) 取締役	89,000株
◆取締役候補者とした理由 当社設立時から当社の営業・業務に携わり、新規営業に関わる営業推進部統括であり、当社の事業において豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	いしかわ ごう 石 川 剛 (1968年 7 月 8 日生)	1995年 4 月 外立法律事務所 アソシエイト 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1998年 7 月 柿本法律事務所 パートナー 2008年 7 月 霞が関法律会計事務所 パートナー 2010年 4 月 最高裁判所司法研修所 刑事弁護教官 2011年 3 月 当社 監査役 2012年 2 月 アルテック(株) 監査役（現任） 2015年 3 月 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー（現任） 2016年 3 月 当社 取締役（現任） 2016年 4 月 第一東京弁護士会 副会長 2019年 3 月 (株)建設技術研究所 監査役（現任） (重要な兼職の状況) 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー アルテック(株) 監査役 (株)建設技術研究所 監査役	8,000株
◆社外取締役候補者とした理由 同氏は既に4年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。かつ弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、その幅広い経験と見識に基づく経営監視ができるものと判断し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			
5	まつだ こうた 松 田 公 太 (1968年12月 3 日生)	1990年 4 月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 1998年 5 月 タリーズコーヒージャパン(株)設立 代表取締役社長 2005年 9 月 当社 取締役 2008年 1 月 タリーズコーヒーインターナショナル 設立 ファウンダー就任 クイズノス社 アジア環太平洋社長 2009年 5 月 Face+by Yamano Asia Pacific設立 共同会長 EGGS'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. (現 EGGS'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD.) 設立 Director (現任) 2010年 7 月 参議院議員 2017年 3 月 当社 取締役（現任） 2018年 5 月 (株)ベクトル 取締役（現任） 2019年 3 月 クージュー(株) 代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) EGGS'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. Director (株)ベクトル 取締役 クージュー(株) 代表取締役	170,000株
◆社外取締役候補者とした理由 同氏は既に3年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。かつ長年にわたりタリーズコーヒージャパン株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督し、当社の経営全般に助言をいただけることにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	※ おおくぼ まゆみ 大久保 真弓 (1972年9月5日)	1995年4月 (株)読売広告社 入社 2004年2月 有限会社MRK. INTERNATIONAL (現:(株)ワンアンドオンリー)設立 代表取締役 (現任) 2015年5月 一般財団法人明光教育研究所 理事 (現任) 2018年12月 (株)ダブルワークマネジメント 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ワンアンドオンリー 代表取締役 一般財団法人明光教育研究所 理事 (現任) (株)ダブルワークマネジメント 取締役	0株
◆社外取締役候補者とした理由 同氏は、長年にわたり(株)ワンアンドオンリーの代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営の監督を行っていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。			

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との特別の利害関係については次の通りです。

当社は、松田公太氏が代表を務めるEGGS'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD.の子会社であるEGGS'N THINGS JAPAN(株)との間において覆面調査等の業務委託等を行っております。

3. 石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は社外取締役候補者であります。

4. 石川剛氏は、2011年3月28日付で当社監査役に就任し、2016年3月29日付で退任いたしました。

5. 石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は当社又は当社子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。

6. 石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったことはありません。

7. 石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

8. 石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

9. 石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

10. 石川剛氏、松田公太氏及び大久保真弓氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったものではありません。

11. 当社と石川剛氏及び松田公太氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

12. 大久保真弓氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするというものであります。

13. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2019年12月31日現在のものです。

【第2号議案】監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員3名は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、前原妙子氏及び亀井聡氏は、法令に定める社外監査役候補者であります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	まえはら たえこ 前 原 妙 子 (1976年6月22日生)	2000年4月 税理士法人マスエージェント 入社 2002年11月 (株)リンク・ワン 入社 2008年4月 (株)リスト 入社 2015年4月 (株)MUGEN 取締役(現任) 2017年3月 当社 監査役 (現任) 2017年12月 (株)Lionas 代表取締役(現任) 2019年10月 (株)まるっと 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)まるっと 代表取締役社長 (株)Lionas 代表取締役 (株)MUGEN 取締役	3,000株
◆社外監査役候補者とした理由 同氏は、(株)まるっと及び(株)Lionasにおいて代表取締役並びにMUGENの取締役であり、企業経営者としての豊富な経営、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。			
2	かめい そう 亀 井 聡 (1976年12月13日生)	2000年4月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア(株))入社 2003年9月 (有)エバッソ 設立 代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) (有)エバッソ代表取締役社長	1,500株
◆社外監査役候補者とした理由 同氏は長年にわたり(有)エバッソの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただけることにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	※ うえだ まさひこ 上 田 雅 彦 (1961年11月23日生)	1986年 4月 (株)日本債券信用銀行 (現:(株)あおぞら銀行) 入行 2000年 4月 ブックオフコーポレーション(株) 入社 2000年 6月 (株)BOSパートナーズ 代表取締役 (現任) 2005年 9月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)BOSパートナーズ 代表取締役	60,800株
◆監査役候補者とした理由 上田雅彦氏は、現に当社の社外取締役であり、十分にその職務を果たされており、また、長年にわたり(株)BOSパートナーズの代表取締役も務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 前原妙子氏及び亀井聡氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、前原妙子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として届け出ており、前原氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指名する予定であります。
5. 本総会終結の時における社外監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって前原妙子氏が3年、亀井聡氏が2年となります。
6. 前原妙子氏及び亀井聡氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
7. 前原妙子氏及び亀井聡氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
8. 前原妙子氏及び亀井聡氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
9. 前原妙子氏及び亀井聡氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
10. 前原妙子氏及び亀井聡氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
11. 前原妙子氏及び亀井聡氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったものではありません。
12. 当社は、現在、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、前原妙子氏及び亀井聡氏と会社法第 423 条第 1 項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
13. 上田雅彦氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は上田雅彦氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 425 条第 1 項に定める最低限度額を限度として同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
14. 上田雅彦氏の所有する株式数は(株)BOSパートナーズにおける持分を含めた実質持株数を記載しております。
15. 上記監査役候補者の有する当社の株式数は、2019年12月31日現在のものであります。

【第3号議案】会計監査人選任の件

監査法人アリアは、本総会終結の時をもって一時的会計監査人としての任期を終了致しますが、改めて会計監査人としての選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が、監査法人アリアを会計監査人の候補とした理由は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解、監査実施体制等を検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次の通りであります。

(令和元年7月31日現在)

名 称	監査法人アリア		
事 務 所	主たる事業所	東京都港区浜松町1-30-5	
沿 革	2006年	設立	
概 要	出資金	7百万円	
	構成人員	公認会計士等	15名
	上場会社をはじめとして監査関与会社数		23社

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内略図

アイビーホール 2階「ミルトス」

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号

電 話 03 (3409) 8181 (アイビーホール)



— 交通のご案内 —

- 地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道」駅下車（B3出口より徒歩5分）
- 都営バス（渋谷駅前 → 新橋駅北口）「南青山5丁目」下車
（新橋駅北口 → 渋谷駅前）「青山学院前」下車